

「全鍍連」 2018年9月号 理事長のよこがお

三重県鍍金工業組合 理事長 服部一彌(株)ハツメック 代表取締役社長)

「中小企業継承円滑化法改正は事業継承の救世主になれるのか」

今国会で中小企業継承円滑化法案の改正案が可決される見込みです。

この法案自体は既に平成 21 年に法制化されていましたが、あまり利用されていないというのが実情でした。あまり利用されなかった要因は、あくまでも猶予法であることから猶予の条件から外れると、その時点で猶予法の適用外となり相続税が発生し、さらには猶予が発生した時点まで遡り延滞税を支払なければならないということがあったようです。その条件の中で一番重たく押し掛かったのが雇用の 80%維持でした。製造業の多くは下請形態が多く、先の見えない時代の中雇用の 80%の維持には経営者も自信が持てないのだと思われます。そのような状況下廃業、倒産は一向に減る気配がなく、2025 年問題（団塊の世代の経営者達が 75 歳を迎え大量廃業時代の到来と言われる）が目の前に迫り、政府が危機を募らせ中小企業の廃業に歯止めを掛けようと猶予法の改正に踏み切ったようです。

確かにこの改正は既に後継経営者がいる我々中小企業にとっては大変助かる改正であることは間違いないところだと思います。

しかし果たしてこの法改正が中小企業の廃業の歯止めの抜本的な対策になりえるでしょうか？

先日弊社の地元三重大学工学部の学生 30 人が地元中小企業の見学ツアーとして弊社にも来訪されました。その際、学生との意見交換で私は彼等に就職して一生サラリーマンで終えるより起業して社長を目指したらどうかと問いかけました。そうしましたら多くの学生が社長になることは望まないとの回答でした。そしてその学生の中の一人が社長業に魅力を感じない。責任が非常に重くそれに対するだけの見返りがあるとは思えないとの意見が出されました。私はこの意見を聞いた時、中小企業の継承を難しくしている本質はこのことではないかと感じました。つまり若い人が経営者にあまり魅力を感じていないのではないかと、さらには経営者自身も自社の企業継承を子供に自信を持って勧めていないケースも多く見受けられ、これらの複合要素が中小企業の継承を難しくしているのではないかと私は思いました。ではこの廃業に歯止めを掛ける妙案があるのかと聞かれると私にもないのですが、最近増えている中小企業の M&A にそのヒントがあるような気がしています。後継者はいるけど現業の将来に不安があり自社の現業とシナジーを出せる M&A や将来の発展に向けた新規事業を育てたいが、なかなか社内で新しい事業の芽を興すのは難しいのでそれを補える M&A なら前向きに取り組みたいという経営者は沢山おられるようです。（（株）日本 M&A センター（国内 M&A 仲介企業最大手）の談話）こ

のようなことなど勘案しますと廃業の歯止めには事業継承税制改正よりむしろ M&A による企業譲渡の方がより現実的な事業継承が可能なのかもしれませんし、モチベーションの高い経営者により事業継承されることにより譲渡する企業の事業や社員にとっても明るい将来が望めるのではないのでしょうか。また今地方では地方創生が大きな問題となっていますが地方の活性化のためにも M&A は有効ではないかと思います。ただし M&A にはクリアしなければならない問題もいくつかあり決してハードルは低いとは言えませんが、経営意欲がある経営者であればおそらく乗り越えて win-win-win（近江商人の三方良し）を実現していくのではないのでしょうか。